

住宅分野における国産材需要拡大緊急対策支援事業 【平成21年度追加要望額 5 3 0 百万円】

事業のポイント

国産材を使った住宅づくりについて、相談窓口や情報サイト「日本の木のいえ情報ナビ」の機能強化、住宅生産者側への国産材利用の働きかけ、モデル住宅の展示等による国産材住宅の普及推進等に取り組むことによつて、住宅需要と国産材の供給のマッチングを図り、住宅分野における国産材需要拡大を推進する。

(国産材住宅をめぐる現状)

- ・ 内閣府世論調査(平成19年度)によると、仮に、今後住宅を建てたり、買ったりする場合、木造住宅を希望する者が全体の約8割にのぼり、このうち、約3分の1の者が国産材が用いられていることを重視。
- ・ 住宅(在来工法)における国産材使用割合は現状で約3割(平成17年)と低位。
- ・ 新設住宅着工戸数は、近年、年間120万戸前後で推移していたが、平成20年度は世界的な金融不安等による住宅投資の冷え込みにより、約87万戸(平成20年2月期の季節調整済年率換算)と近年にない落ち込みが予想されている。また、木造住宅は近年、年間54万戸程度で推移していたが、平成19年度には約51万戸に減少。

政策目標

住宅(在来工法)における国産材使用割合の拡大
平成17年 約3割 平成27年 約6割

< 内容 >

(1) 国産材住宅づくり普及支援

情報サイト「日本の木のいえ情報ナビ」上の登録工務店等の情報量の拡大、住宅ローン返済シミュレーション等のコンテンツの充実、各地域の国産材住宅づくり相談員のスキルアップ、工務店等の住宅生産者に対する木材利用の拡大のためのサポートを行う民間団体に対して、これら事業の実施にかかる経費を助成します。

(2) 住宅展示窓口支援

国産材を使った住宅展示による普及窓口を設置する都道府県協議会等に対して、その整備のための部材費用及び住宅展示を核とした普及活動について支援します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

- (1) 民間団体
- (2) 都道府県協議会等

[担当課：林野庁木材産業課(03-6744-2295(直))]